

議案第 83 号

スポーツプラザ梅若の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 30 年 11 月 27 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

スポーツプラザ梅若の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、スポーツプラザ梅若の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
スポーツプラザ 梅若	東京都品川区東品川四丁目 10 番 1 号 コナミスポーツ・セントラルエ ンジニアリンググループ 代表者 株式会社コナミスポ ーツクラブ 代表取締役 落合 昭	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 36 年 3 月 31 日ま で

（提案理由）

スポーツプラザ梅若の指定管理者を指定する必要がある。